

## ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議

国際社会が強く自制を求めるなか、2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認することはできない。

ロシア軍の攻撃により、子どもを含む多くの市民の命が奪われていることは決して許される行為ではない。また、ロシアのプーチン大統領が、核兵器の使用を示唆したことは、ウクライナ国民だけでなく、我が国の被爆者をはじめ、核兵器の廃絶を求める全ての人々の願いを踏みにじる行為であり、唯一の被爆国民として断じて許せず、厳しく抗議する。

上里町は1989年12月1日に宣言した「核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言」の理念に基づき、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、これ以上、尊い命と平和な暮らしを理不尽に奪うことがないように、軍の即時撤収と国際法の順守を強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携したウクライナへの人道支援と、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、無条件でのロシア軍の完全撤退に万全を尽くし、早期に平和的解決を図るよう強く要請する。

令和4年3月22日

埼玉県児玉郡上里町議会